

平成 27 年度
新潟市中小企業振興基本条例にかかる
施策実施状況報告書

平成 28 年 9 月

新潟市

目 次

- 1 平成 27 年度の中小企業振興施策の実施状況 1

- 2 中小企業・小規模事業者の受注機会の
増大に関する取り組み 7

- 3 平成 28 年度以降の取り組みの視点 9

参考資料

平成 27 年度新潟市の中小企業振興に関する主な施策の一覧表

新潟市中小企業振興基本条例

○新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン【平成 27～30 年度（平成 27 年 9 月策定）】

施策の方向性
I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する
II 成長発展への挑戦を支援する
III 元気に活動し続けることを支援する
IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

大切にする視点
①挑戦や、変化に対応する自主的な努力を尊重すること
②小規模企業者・小企業者へ配慮すること
③地域の持つ強みを活かすこと

1 平成 27 年度の中小企業振興施策の実施状況

平成 26 年 7 月 1 日に新潟市中小企業振興基本条例（以下「条例」）が制定され、平成 26 年 10 月 1 日に施行されました。本市では、経済部を中心として、様々な中小企業振興施策を実施していますが、その実施状況については、条例第 16 条及び第 17 条において、議会への報告及び市民への公表が定められています。

以下、条例第 14 条に基づき策定した「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン（平成 27 年 9 月）」第 4 章「本市の施策の方向性」等により類型化し、平成 27 年度の中小企業振興施策の実施状況について報告します。

<本市の施策の方向性>

I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する

(1) 新事業の創出支援 産業政策課 商業振興課 企業立地課

創業の支援として、本市とともに中小企業の振興を図る公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟 I P C 財団）ビジネス支援センターにおいて、経営・財務など創業に必要な知識に関する連続セミナーや創業に関する相談体制を強化し、創業に向けた知識習得やアドバイス、事業計画の策定支援、事業内容を構想する段階に必要な研修等の費用や既存中小企業・小規模事業者の企業内ベンチャー創出にかかる準備費用の支援を行いました。加えて本市では、創業時の法人設立にかかる登録免許税相当額の補助や商店街内での創業にかかる店舗賃料の補助を新たに実施し、市と財団の連携により創業前から創業後まで各段階に必要な支援を切れ目なく実施し、延べ 140 件の創業につなげました。

また、平成 26 年 10 月に産業競争力強化法にもとづき国の認定を受けた創業支援事業計画について、相談から資金需要対応、各種支援事業の情報提供など、本市と新潟 I P C 財団が連携・協力して創業を支援する体制から、市内商工会議所・商工会、金融機関までネットワークを拡げて創業に関する相談窓口を拡充し、市内で創業する方が相談しやすい環境の整備を推進しました。

(2) 新たな受注、技術の高度化等につながる立地支援 企業立地課

平成 23 年度から拡充してきた企業立地関連助成金の優遇措置について、

※ 施策の方向性の脇に主な担当課を記載してあります。

用地取得助成金や雇用促進助成金を継続延長するなど、市内中小企業等の生産環境の向上や事業拡大、従業員の確保を支援しました。

また、市内中小企業・小規模事業者の新たな受注や技術の高度化も念頭に、活力ある市外企業の誘致に取り組みました。

Ⅱ 成長発展への挑戦を支援する

(1) 既存事業の高度化支援

(ア) 「ものづくり」を中核とした既存工業の高度化 産業政策課

ものづくり企業については、新潟IPC財団と連携して、試作品開発や新販路開拓など技術高度化の各段階における支援を行いました。このうち食品製造業者に対しては、事業計画の立案から商品開発や販路拡大までの一貫的な支援に加え、流通企業と食品関連企業が協同した商品開発や、ブランドの立ち上げから構築までを目指す取り組みを新たに支援するなど、幅広く取り組みました。さらに、域内の食品メーカー37社とバイヤー26社による172件の商談機会を提供し域内での取引先の拡大を支援しました。新商品・新技術開発・新販路開拓など中小企業・小規模事業者の新しい取り組みの開始数は目標の100件を上回る114件に達しました。

また、新潟地域の産業の活性化を図るため、大手企業や有力バイヤーを域外からも招致し、地元メーカーなどとのビジネスマッチングを志向した商談型の新潟地域産業見本市「にいがたBIZ EXPO 2015」を開催し、出展企業1社平均14.6件の商談につなげるとともに、事前予約型の個別商談会では参加企業61社とバイヤー34社による172件の商談機会を提供しました。

このほか、同財団が中小企業や大学などと共同体を組織し国に採択された研究開発事業3件について、中小企業者が安定的に事業を実施できるよう必要な資金の貸付を行いました。

(イ) 商店街の活性化 商業振興課

商店街が行う集客効果の高いイベントへの補助や、商店街の独自性をアピールするソフト事業への補助、地域拠点商業活性化推進事業により区が地元商業者等と連携しそれぞれの「個性あるまちなか」の活性化を目指す

計画策定への支援など、特色ある商店街づくりを支援しました。また、「がんばるまちなか支援事業」による空き店舗の活用を促進するなど、商店街の振興を通じて中小・小規模商業者の活性化に取り組みました。

さらに、市内商業関係団体からなる実行委員会による総額 55 億円のプレミアム付き商品券の発行を支援し、商品券の購入者へのアンケート調査を基にした推計によると 13 億円以上の消費喚起効果がありました。

(2) 成長分野への挑戦支援

産業政策課 企業立地課

ニューフードバレー特区課

機械・金属加工業を中心に関連産業の裾野が広く今後需要が大きく拡大すると見込まれる航空機分野への参入促進と、国内トップクラスの生産量を誇る農業分野とこれらの調達・加工に優位性を持つ食料品製造業を一体的に発展させるニューフードバレー構想の推進については、本市の強みを活かし既存中小企業・小規模事業者の活躍の場を拓げる効果が高いことから、成長分野として以下の支援を行いました。

航空機分野関連では、地元中小企業を中心とした航空機部品の生産体制の構築、生産技術者の育成や無人飛行機システムなどの研究開発拠点の形成を目的とした地域イノベーション推進センターの運営及び戦略的複合共同工場への入居を進めました。また、高度技術人材の育成や将来の受注先を確保するために必要な試作品の製作費について新たに補助を行ったほか、国内外の展示会への出展を通じて市内中小企業等の技術をPRしました。

ニューフードバレー関連では、新潟IPC財団における食品製造業者の新商品開発や販路開拓への支援のほか、国家戦略特区に指定された呼び水効果により本市を舞台に県外企業と市内中小企業が連携してプロジェクトを行うなど、本市中小企業のビジネスチャンスの拡大につなげました。また、農業分野の資金について保証を受けることを可能とする融資制度により中小企業者等の資金需要に対応しました。

このほか、市内中小企業の成長分野への参入促進を目的に、新規性や成長性の高い事業に供する機械設備投資について、新たに3件の補助を行いました。

Ⅲ 元気に活動し続けることを支援する

(1) 事業継続の取り組み支援

(ア) 事業継続に資するソフト面での各種支援 産業政策課 商業振興課 企業立地課

新潟IPC財団ビジネス支援センターの総合相談窓口では、専門人材が1,500件を超える各種相談に対応するとともに、同センターの拡張によりセミナーの回数を大幅に増やし様々な分野についてビジネス情報の提供を行いました。加えて、各種地域経済団体への補助を通じた経営相談、講習会・研修会の実施など、複数の支援団体により中小企業者・小規模事業者の経営力の強化に資する支援を行いました。

また、生活様式の変化等による需要の減少や、担い手の不足等により技術の継承が危惧される伝統的工芸品の分野においては、展示会開催による新販路開拓や技術の向上や保存を図る研修会などを開催しました。このほか、国際見本市への出展に際し伝統工芸品製造を含む市内のものづくり企業4社による共通ブランドづくりを促進するなど、事業継続に資するソフト面の支援を行いました。

(イ) 事業継続に資するハード面での各種支援 商業振興課 企業立地課

小規模な地域商店の改装工事や備品購入など地域商店の魅力向上への支援を新たに行い、支援を受けた店舗の売上高及び来客者数の増加に寄与しました。製造業者等については生産性や品質の向上、既存設備の更新に対する設備投資への補助を引き続き行うなど、経営力の強化を促進しました。

また、個店では取り組み難いアーケード改修や防犯カメラの設置など商店街の共同施設の新設・改修・撤去やLED街路灯の維持管理に対する補助などを通じて事業継続に資するハード面の支援を引き続き行いました。

(2) 資金調達の手軽化支援 商業振興課

大企業に比べ依然厳しい経営状況にある中小企業者への対応として「経営支援特別融資」に利益減少要件を追加し、引き続き資金繰りの円滑化に取り組みました。制度全体では、約5年ぶりに全制度の融資利率を引き下げ、11月1日融資実行分から利率改定を行うとともに、金融支援策として、資金需要の高まる年末から年度末までの期間、既存3制度（「資金繰り円滑化借換融資」「経営支援特別融資」「小規模企業振興資金」）の保証料補

助の拡充を行った結果、新規融資利用の増加につながりました。

市内開業者の増加による新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、新規開業者を対象とする「中小企業開業資金」のうち、特定創業支援事業の支援を受けて利用する者に対し、融資限度額の引き上げや保証料補助の拡充により新規開業者を支援することで開業資金利用の増加につながりました。

IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

(1) 若者・女性の就労支援

(ア) 若者・女性などの就労支援 雇用政策課

再就職を目指す女性を対象に、座談会を開催して就労に対する不安や悩みを解消し、ハローワークとの連携により、再就職へつなげました。

若年者に対しての取り組みとしては、Uターン就職をはじめ市内就労の促進を目的に、市内企業情報等の発信の充実に努めるとともに、地元就職に関する相談などに対応する相談窓口の設置、市内企業就職希望の大学生などを対象に見学バスツアーを実施しました。

こうした女性や若者をはじめとする多様な人材の就労支援を通じて、市内中小企業・小規模事業者の人材確保に資するよう取り組みました。

(イ) 首都圏等での就労プロモーションの展開 雇用政策課

首都圏からの大学生等のU I Jターン就職を促進するため、市内企業へのインターンシップの促進や、首都圏で開催されたU I Jターン就職に関する合同企業説明会の出展料の一部を助成することにより、本市企業と首都圏学生等とのマッチングを図りました。また、首都圏の11大学と連携し、学生・保護者へのアプローチ、出張相談など、市内就労に関する情報提供を行いました。

さらに、首都圏等の在住者を対象に市内企業や就職・転職に関するホームページを開設し、フェイスブックも活用するなど情報発信に取り組みました。

(2) 産業人材の育成支援 産業政策課 商業振興課 雇用政策課

前述の新潟IPC財団ビジネス支援センターにおけるビジネスに必要なスキルアップのための各種セミナー開催を大幅に増やすとともに、会社経営者や店主を志す方たちの企画運営による学びあいの場である若手「商人塾」の開催、新潟市高等職業訓練校による職業訓練などを通じて、中小企業・小規模事業者の経営力の強化に資する人材育成支援を行いました。

また、市内中小企業・小規模事業者に勤務する優良従業員や技能功労者を表彰し、勤労意欲の高揚と定着に取り組みました。

(3) 従業員の福利厚生の実践支援 雇用政策課

中小企業・小規模事業者単独では対応が難しい従業員の福利厚生の実践を図るため、公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター(ニピイ)を通じ、健康診断にかかる費用の助成や生涯学習や余暇活動の援助を行い、会員数は784名増加しました。

また、新潟県労働金庫への預託等により、中小企業・小規模事業者等の従業員の生活資金をはじめとした広範な資金需要に応える融資の円滑化に取り組みました。

<施策を推進するための仕組み> 産業政策課

市内の景気動向を独自に把握するため、市内2,000事業所を対象とした「景況調査」を実施したほか、市内の民間事業所における労働者の賃金や労働条件等の実態を把握するため、「賃金労働時間等実態調査」を実施し、これらの調査結果については施策の基礎資料とするとともに、市ホームページにより情報提供を行いました。また、市内中小企業に本市の助成制度等を積極的に活用してもらうため、「ビジネス応援ガイドブック」を発行し、庁内及び関係経済団体、市内金融機関等と連携し周知を図りました。加えて、新潟IPC財団のホームページをリニューアルするとともに、同財団のSNSを開設するなど多様なツールを活用した情報発信を行いました。

中小企業振興基本条例関係では、条例に基づく計画『新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン』を地域経済団体(商工会議所・商工会、商店

街振興組合、中小企業団体ほか)、市内金融機関など関係 28 団体との意見交換を通じて策定しました。

また、市内商業関係団体が組織化の促進と商業振興に向けた研究・提言を行うための会を組織したことに伴い、市関係課がオブザーバー参加し地域商業の活性化策について議論を進めたほか、商談型産業見本市「にいがた B I Z E X P O 2015」に新たな中小企業団体からも実行委員会委員としての参画や会員企業の合同出展をいただくなど、中小企業・小規模事業者との協働による取り組みを推進しました。

2 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に関する取り組み

本市では、地方自治法に基づき各種契約事務に関する要綱を定めており、競争性、透明性、経済性等を原則に、地元企業の受注機会の確保に留意しながら、公正な手続きにより調達を行っています。条例第 4 条第 3 項「市は、工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、市産品の利活用の推進及び地域社会の発展に取り組む中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならない」とする市の責務についても、こうしたことを踏まえながら、取り組みを進めています。

(1) 制度面での取り組み 契約課

- ・入札業者選定の際に市内事業者・区内事業者への優先的な発注を行うため、「新潟市物品調達等発注基準及び業者選定要綱（平成25年8月1日改正）」、「新潟市建設工事の発注基準及び指名業者選定要綱（平成27年4月1日改正）」中に関連規定を設け、受注機会の増大に努めています。
- ・小額工事等（100 万円を超えない工事・修繕）の発注については、「新潟市小額工事等契約希望者登録要綱（平成 28 年 2 月 1 日改正）」により、制度登録のあった市内業者の優先的な発注に配慮しています。
- ・事務用品など物品の発注については、市内中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を念頭に、市全体での一括大量発注を最低限に抑え、各所属における分割発注を進めています。

(2) 制度周知面での取り組み 契約課 産業政策課

- ・新年度の開始にあわせて、経済部長と財務部長の連名で、本条例の制定の周知と条例の趣旨を踏まえ市内中小企業・小規模事業者への受注機会の拡大に努めるよう改めて全所属に対して文書通知しました。
- ・また、契約事務に係る研修のほか庶務担当者向けの研修会においても、各所属の担当者に対し、本条例についての説明を行い、条例の趣旨を踏まえ市内中小企業・小規模事業者への受注機会の拡大に努めるよう改めて周知・依頼を行いました。

【参考】平成 27 年度における発注状況

①全体の状況

- ・上記の取組みを推進し、平成 27 年度における中小企業・小規模事業者への発注状況は、件数で 94.9%、金額で 77.2%となりました。

(単位：件、百万円)

		官公需契約総額 (※)		うち中小企業向契約実績		比率	
		件数 (A)	金額 (B)	件数 (C)	金額 (D)	件数 (C)/(A)	金額 (D)/(B)
全 体	物件	981	2,340	937	2,125	95.5%	90.8%
	工事	1,061	34,195	998	25,900	94.1%	75.7%
	役務	155	906	151	867	97.4%	95.7%
	計	2,197	37,441	2,086	28,892	94.9%	77.2%

※ 契約課及び各区総務課で契約を行った一定金額以上の案件

②小額工事等契約希望者登録制度の活用状況

(単位：件、千円)

	対象 件数 ①	対象 金額 ②	見積 参加 件数 ③	制度 活用 件数 ④	制度 活用 金額 ⑤	参加率 (件数) ⑥ =③/①	活用率 (件数) ⑦ =④/①	活用率 (金額) ⑧ =⑤/②
合計	13,703	2,696,556	4,369	2,572	214,822	31.9%	18.8%	8.0%

3 平成 28 年度以降の取り組みの視点

平成 28 年度以降に実施する中小企業振興施策については、以下の項目を取り組みの視点とします。

<本市の施策の方向性>

I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する

本市の開業率は政令市中で低位に位置していることから、創業前から創業後の不安定な時期を積極的に支援します。また、こうした施策を通じて県外からの創業希望者の呼び込みを含む市内の創業件数の増加を目指します。

- ⇒地域経済団体や金融機関との連携による創業・起業を目指す人へのサポート体制の構築・展開
- ⇒開業後の不安定な時期を支える利子補給など資金調達の円滑化支援
- ⇒創業者にとって利便性を高める創業支援施策の連動性強化
- ⇒U I J ターンによる創業の促進支援

II 成長発展への挑戦を支援する

国内外での競争が激しさを増しビジネス環境が大きく変わる中で、各分野においてますます活用が進む I C T 等も活用しながら、付加価値の高い商品・サービスの開発・提供を目指す中小企業・小規模事業者を支援します。また、本市の強みを活かす成長分野では、より多くの中小企業・小規模事業者が活躍の場とできるよう基盤整備とビジネスチャンスの拡大を目指します。

- ⇒新商品開発・販路開拓などの既存事業の高度化支援
- ⇒I C T 技術による製造業の事業高度化支援
- ⇒集客向上や売り上げ増加のための地域商店が行う魅力アップ支援について対象業種の拡充
- ⇒航空機関連産業やニューフードバレーなど成長分野への中小企業・小規模事業者の参入促進のための設備投資や人材の育成

III 元気に活動し続けることを支援する

少子高齢・人口減少社会の進行による地域需要の縮小や変化、消費行動の変化により、地域の商業・商店街、特に小規模事業者にとって厳しい経営環境が続いています。小規模事業者の経営基盤の強化支援のほか、地域コミュニティの形成に大きな役割を果たす地域商店街の振興や地域の産業特性を活かした

取り組みを進めます。

- ⇒専門人材による窓口相談や中小企業団体等と連携したセミナーの実施による人材育成支援、円滑な資金調達など経営基盤の強化による事業継続につながる支援
- ⇒地域商店及び商店街全体の魅力アップなど、事業継続につながるビジネス環境の変化への対応支援
- ⇒地域特産物を活かした商品づくり支援や市民への地域産業特性の周知

IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

人口流出の抑制に資する市内就労と首都圏からの人口流入促進による産業人材の確保や、人手不足・人材不足が課題となっている中小企業・小規模事業者が増加していることを念頭に、企業と就職希望者のマッチングや既存事業者の人材育成を促進します。

- ⇒首都圏等からの若者のU I Jターンの促進や、女性・若者をはじめとする多様な人材の就労支援を通じた中小企業・小規模事業者の人材確保支援
- ⇒国の関連機関等と連携した雇用関連施策の推進
- ⇒中小企業団体等と連携したセミナーの実施による人材育成支援

● その他の取り組み

中小企業振興基本条例の趣旨と、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に資する制度活用及び周知の徹底に取り組みます。

- ⇒契約関係事務研修をはじめ様々な機会を捉えて、市内中小企業・小規模事業者の受注機会に関する運用制度等についての庁内周知の徹底

<施策を推進するための仕組み>

地域実情に即した施策展開を図るため、中小企業団体や中小企業支援団体をはじめとした関係団体との意見交換や協働による事業実施、地域産業に関するデータ収集・分析、より効果的な施策の情報発信に取り組みます。

- ⇒関係団体等との定期的な意見交換の実施
- ⇒景況調査をはじめ各種調査・統計を活用したデータ収集・分析
- ⇒関係団体との連携やSNSなどを活用した情報発信